

警 察 署 協 議 会 会 議 録

大牟田警察署協議会

開催年月日時	令和6年 5月29日 午後4時15分から 令和6年 5月29日 午後5時20分まで	
開催場所	大牟田警察署 武道場	
出席者	警察署協議会	会長以下7名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、刑事管理官、総務課長、生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨今、ニセ電話詐欺やキャッシュカードを狙った詐欺、SNS等を利用した詐欺等による県民・市民の被害額が増大し、社会問題となっている。 ○ このような状況を受けて、警察署、防犯協会、まちづくり協議会、市内の各団体と協力して市民への啓発活動を実施したいと考えている。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当署管内の治安情勢について、令和に入ってから、110番受理件数、刑法犯認知件数ともに減少傾向にあったが、一昨年から増加に転じており、特に110番受理件数がここ数年で最も多い数字となっている。 ○ 刑法犯の態様は、万引き、自転車盗、空き家を狙った侵入盗等の窃盗事件が目立っている。 ○ ニセ電話詐欺の認知件数、被害額の増加、飲酒運転の検挙数の増加等、治安課題は多くあるが、署員一丸となり、関係機関とも連携しつつ、各種対策に取り組んでいく。 <p>【報告事項等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害から身を守るために（警備課長） <ol style="list-style-type: none"> (1) 管内の災害発生状況について (2) 令和2年7月豪雨以降の取組について <ol style="list-style-type: none"> ア 「大牟田市の安全・安心の確保に向けた大牟田市と大牟田警察署の情報共有に関する協定」の締結（令和3年6月） イ 関係機関との合同災害対策訓練の実施 (3) 住民に対する広報活動の実施について <ol style="list-style-type: none"> ア 地元ラジオ局を活用した広報活動 イ 街頭ビジョンを活用した広報活動 		

議 事 概 要

2 ニセ電話詐欺等について（生活安全課長）

- (1) ニセ電話詐欺について
令和5年中の被害状況、手口、交付形態、阻止状況
- (2) SNS型投資詐欺について
令和5年中の被害状況、手口、同手口の特徴

3 地域警察官による職務質問について（地域課長）

- (1) 職務質問について
- (2) 不審者への職務質問（実演）

【質疑応答】

- 委員から、「進学していない少年等の情報が中学校等から提供があるのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から、「個人情報の問題があり、基本的に学校から情報提供を受けることはないが、スクールサポーターが各学校に赴き、少年の非行防止のため、相互に情報共有を行っている。」旨の回答があった。
- 委員から、「少子化の中、少年の犯罪が増加しているのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から、「少年の犯罪は減少しているが、大麻等の特別法犯は増加しており、SNS等に起因する福祉犯（児童ポルノ）等、社会情勢の変化に起因する犯罪も増加している。」旨の回答があった。
- 委員から、「闇バイト等は都会だけのことなのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から、「都会だけではなく、大牟田警察署管内でも闇バイトに起因する犯罪が発生している。」旨の回答があった。
- 委員から、「夜中、スーパーの前で寝ている浮浪者を見て可哀想に思い、警察でどこか紹介するか、施設に連れて行くことができないのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から、「状況に応じて市役所（福祉課）などと検討することとしたい。」旨の回答があった。
- 委員から、「飲酒運転を見つけて通報する際、アルコール飲料とノンアルコール飲料は、一見してデザイン等に違いがなく、見た人が誤認し、警察に通報してしまう虞がある。誤認された人、出動する警察官にも迷惑をかけてしまい、大変ではないか。」旨の質疑があり、署長から、「通報を受けて現場に駆け付けた警察官が、通報を受けたからといって、一方的に飲酒検知するわけではなく、現場の状況等を確認し、適切に対応するので、市民の方々は、気にすることなく通報していただいても構わない。」旨の回答があった。